

# 日・サウジアラビア投資協定



## 背景

- エネルギー大国（世界最大の原油埋蔵・生産・輸出量）
  - 日本の最大の原油輸入先（全体の約30%）
  - 国際原油市場に強い影響力（OPECで指導的地位）
- 製造業を中心に、外資投入による経済多角化を推進
- 2013年4月の安倍総理のサウジアラビア訪問時に署名

## サウジアラビア



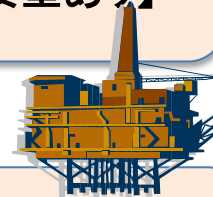
## 意義

- ◆ 投資環境の透明性、法的安定性、予見可能性が向上
- 我が国からの投資の更なる保護・促進【経済界からも強い要望あり】

## ポイント

- ◆ 二国間の投資を促進し、投資家の権利を保護する法的な枠組みを定める。

- (例)
- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| ①投資財産の設立後の無差別待遇       | 【第2条・第3条】 |
| ②投資財産に対する公正な待遇・十分な保護  | 【第4条】     |
| ③正当な補償等を伴わない収用の禁止     | 【第9条】     |
| ④投資受入国・相手国投資家間の紛争解決手続 | 【第14条】    |



◎在留邦人：  
780人(2012年10月)

◎進出日系企業：  
93社(2012年10月)

◎進出分野：  
石油・石油化学、プラント  
エンジニアリング等

(参考)  
中、韓、仏、独、伊等19か国  
と投資協定を締結済み。